

平成29年第4回 日高市教育委員会会議録

開催の日時	平成29年4月26日（金曜日）午後1時40分から3時35分まで
会議開催の場所	市役所503会議室
会議の公開又は非公開の別	公開。ただし人事案件については非公開。
非公開理由	個人に関する情報が含まれるため。
出席委員の氏名	中村一夫（教育長）・矢次健志・島村由起男（午後2時25分から出席）・神山好子
欠席委員の氏名	清水慶育
説明員の職氏名	教育部長 関口正明・教育部参事 島津芳久・教育総務課長 鈴木雅広・学校教育課長 稲村浩之・学校教育課副参事 松崎努・生涯学習課長 関根俊介
出席した事務局職員の職氏名	教育総務課主幹 菊地誠治
傍聴者数	1人
会議資料の名称	会議次第・教育長報告・議案第15号、第16号・報告第2号、第3号・配布資料一覧

議題及び決定事項等

- 議案第15号 日高市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則  
原案どおり可決
- 議案第16号 日高市社会教育委員の委嘱について  
原案どおり可決
- 報告第2号 専決処理について  
原案どおり承認
- 報告第3号 専決処理について  
原案どおり承認

会議の経過

- 1) 前回会議録の承認事項 出席委員異議なく承認
- 2) 教育長の報告の要旨
  - 校長会議、教育委員会部課長会議における教育長指示・伝達内容について報告した。
  - その他、各部課長から、実施した事業等の結果と今後の予定を報告した。
- 3) 教育長報告についての質疑及び答弁の要旨
 

【教育長報告関連】

（委員）海外派遣事業について、例年と日程が変わり、夜に帰ってくるのとこと

あるが、報告会など日程が決まっていれば教えてほしい。

(学校教育課副参事) 8月6日の夜9時半に市役所到着予定である。報告会については、8月8日の午前10時となる。

(委員) 教育センターの臨時職員の臨床心理士が新規となっているが、従来のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの区別と対応が出来なくなってきたことによる増員なのか。

(教育部参事) まず、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーについては、県からの派遣を受けているもので、スクールカウンセラーは、臨床心理士またはそれに類する資格を保有している方である。5名となっているが、1名は2校担当しているため、中学校全校に訪問している。主な仕事内容は、先生方に対し、問題を抱えた生徒との接し方のアドバイス、保護者、生徒本人との面談及び小学校への訪問をお願いしている。新規の臨床心理士については、主に未就学児や小学生などで発達に問題を抱えている保護者からの相談、アドバイス、検査などを週1回お願いしている。スクールソーシャルワーカーについては、福祉関係、学校及び家庭を結ぶことを主な目的として、週3回お願いしている。

(委員) 相談される方は多いのか。

(教育部参事) 非常に増えてきている。スクールソーシャルワーカーについては、学校の要請により、どんどん家庭訪問に行ってもらっている。相談内容の中で、福祉関係の手を入れたいときに、教職員があまり把握していない、市の福祉関係の制度などをつなぐ窓口や福祉関係との連携を取ってもらっている。

#### 【教育長報告：資料1関連】

(委員) 教師の言葉かけ、対応が重要であるとのことであるが、対児童・生徒、保護者、仲間などへの対応で言葉しかないということであると、トラブルを恐れ委縮し、言葉が少なくなり、子どもたちや保護者との関係で懸念事項となりかねない。何を言っても良いというわけではないが、ぜひ、先生から児童・生徒などへの言葉かけを積極的に行うようお願いしたい。

(教育長) 声かけについては、言葉を大事にしてほしいという意味合いでお願いしたものであり、ついつい厳しい言葉を使ってしまうことがあるので、改めて気を付けていただくために指示したものである。先生方には、子どもとの良い関係を作っていくために積極的に声掛けをしてほしいと考えている。

(委員) 自宅学習システムについて、もう少し詳細に教えてほしい。

(教育部参事) 自宅学習システムについては、インターネット環境があれば、どこからでも勉強することが可能である。勉強した履歴が残るため、本人が自分の苦手な部分を勉強したり、先に進んで勉強したりすることが自由に出来る。家にインターネット環境がない場合、各学校に20台ずつタブレットを用意してあるため、システムをインストールして貸し出すことも出来る。

(委員) 千葉県的事件に大変ショックを受けたところであり、PTAなど役員にな

りたがらなくなるなど懸念が残るため、ぜひ先生方にフォローをしていただくようお願いしたい。

(教育長) 役員だから起きた事件ではなく、あくまでも個人が起こした事件であるが、広く不安を取り除いていきたい。

(委員) 初任者の指導について、今年度、日高市にも多くの初任者が配置されたところであるが、ぜひ、ポイントで管理職の先生方の声がけをお願いしたい。

(教育長) 臨時採用の経験のない、まったくの新卒が増えている中で、適切な指導について、コミュニケーションを取りながら進めていきたい。

(委員) 勤務管理の把握について、ここで教育事務所から依頼のあった背景は何か。

(教育部参事) 教職員の在勤時間を管理職が把握していないのではないかという問題があって、法令違反につながる恐れがあり、ここで指導があったところである。タイムカードによる管理、もしくは管理職が退勤時間を管理するように指導があった。

(委員) 校長などの教職員が、人事管理を含む総務的な部分も行うことについて、事務的な仕事に不慣れなところで、果たして可能であるのか。教育に費やすべき時間を別の事務に費やすことを指導しておいて、長時間勤務の管理や健康管理に注意するよということとは、矛盾しているようにしか思えないが。

(教育長) 背景として、あまりにも教職員が働きすぎではないかということから、抑制に向けて、もう少し意識を変えて行こうという考えのもとに生じてきたものであり、まずは勤務時間についての現状を把握してから、今後、仕事の効率化を考えていくための方策である。

(委員2) 現状把握のためであれば、例えば、どこか1校でも良いが、先生方が対生徒に費やした部活動の指導や授業時間などをパソコン入力してもらい、データ化して分析することは可能であるのか。統計データが取れば、勤務の負担軽減などの方策が立てやすいのではないか。

(教育長) 管理をしたところで、長時間勤務となっている現状の中身を変えなければ意味がないので、いろいろ見直しや手法を研究していきたい。

(委員2) 管理をするだけが仕事ではなく、教職員を守り、働きやすいように管理していくことが大事であると考えている。

#### 4) 議案についての質疑及び答弁の要旨

##### 議案第15号について

(委員) 文言の変更であるが、「従事する」を「つかさどる」に変更となった趣旨は何か。

(教育部参事) 基本的には、チームで仕事をしているという趣旨を表現したいための変更ということである。「従事する」というのは、言われたことを単にやるという意味とのことで、「つかさどる」というのは、いくつもある仕事の中で、分担されたものを責任もって行うということであり、組織的な中で働いているとい

う意味を持たせたものであるということである。

(委員) 主任で1人しかいない様な場合、つかさどるという表現がふさわしいのか疑問がある。

(教育部参事) 今後、学校事務について、当市でも研究を始めているが、複数校での共同実施で事務を分担して実施するという動きがある中で、そういう背景を加味した内容であると思われる。

(委員2) 養護教諭なども大規模な学校、事務量が多いところなどは、現状で、かわいそうな部分がある。同じく共同実施などでサポートできる体制が出来ないか考えてほしい。

(教育長) 同じく研究していきたい。

#### 【非公開審議】

議案第16号から報告第3号について、非公開議案のため記載せず

#### 5) その他

##### (1) 次回定例会の日程等について

○5月定例会：5月16日（火曜日）午後1時40分から 委員了承

○6月定例会：6月21日（水曜日）午後1時40分から 委員了承

##### (2) その他連絡事項

○平成29年度埼玉県市町村教育委員会連合会総会

平成29年5月22日（月曜日）午後1時から【川越市】